

インターネットによる人権侵害について

1 大阪市のこれまでの取組内容

(1) 市民局での取組み

- ・ 人権情報誌「KOKORO ねっと」における特集記事でコンスタントに啓発記事を掲載
[45号\(令和3年2月発行\)「インターネット」](#)
[42号\(令和2年2月発行\)「いじめ」](#)記事中に「SNSいじめ」を掲載
[39号\(平成31年2月発行\)「いじめ」](#)記事中に「SNSいじめ」を掲載
[38号\(平成30年12月発行\)「風評被害&誹謗中傷」](#)
[号外\(平成30年3月発行\)「部落差別解消法施行」](#)記事中に「インターネット上の差別書込等」を掲載
- ・ 企業を対象にインターネットをテーマとした研修の実施
- ・ インターネット上の差別事象(部落差別)への対応
通報等により把握した場合には、大阪法務局長に対し大阪府等とも連携し、プロバイダ等に削除要請を行った事案あり
- ・ 市HPでの普及啓発(国の取組み含む)
[「インターネットにおける人権侵害」](#)
[「インターネットでの情報発信について\(ご注意\)」](#)

(2) 学校園での取組み(教育委員会)【別紙】

- ・ 大阪市立学校園では、児童生徒に対して、個別の人権課題に関する授業を実施する中で、警察や民間事業者(NTTドコモ、LINEなど)によるネット犯罪やネットリテラシー等をテーマとする出前授業を開催。

2 国における取組内容

(1) 発信者情報開示の在り方に関する研究会

[「発信者情報開示の在り方に関する研究会 最終とりまとめ」](#)及び意見募集の結果の公表

(2) プロバイダ責任制限法の改正

新たな裁判手続きの創設や開示請求の範囲の見直しにより、インターネット上の誹謗中傷などによる権利侵害について、より円滑に被害者救済を図る

(3) 各種啓発、相談窓口

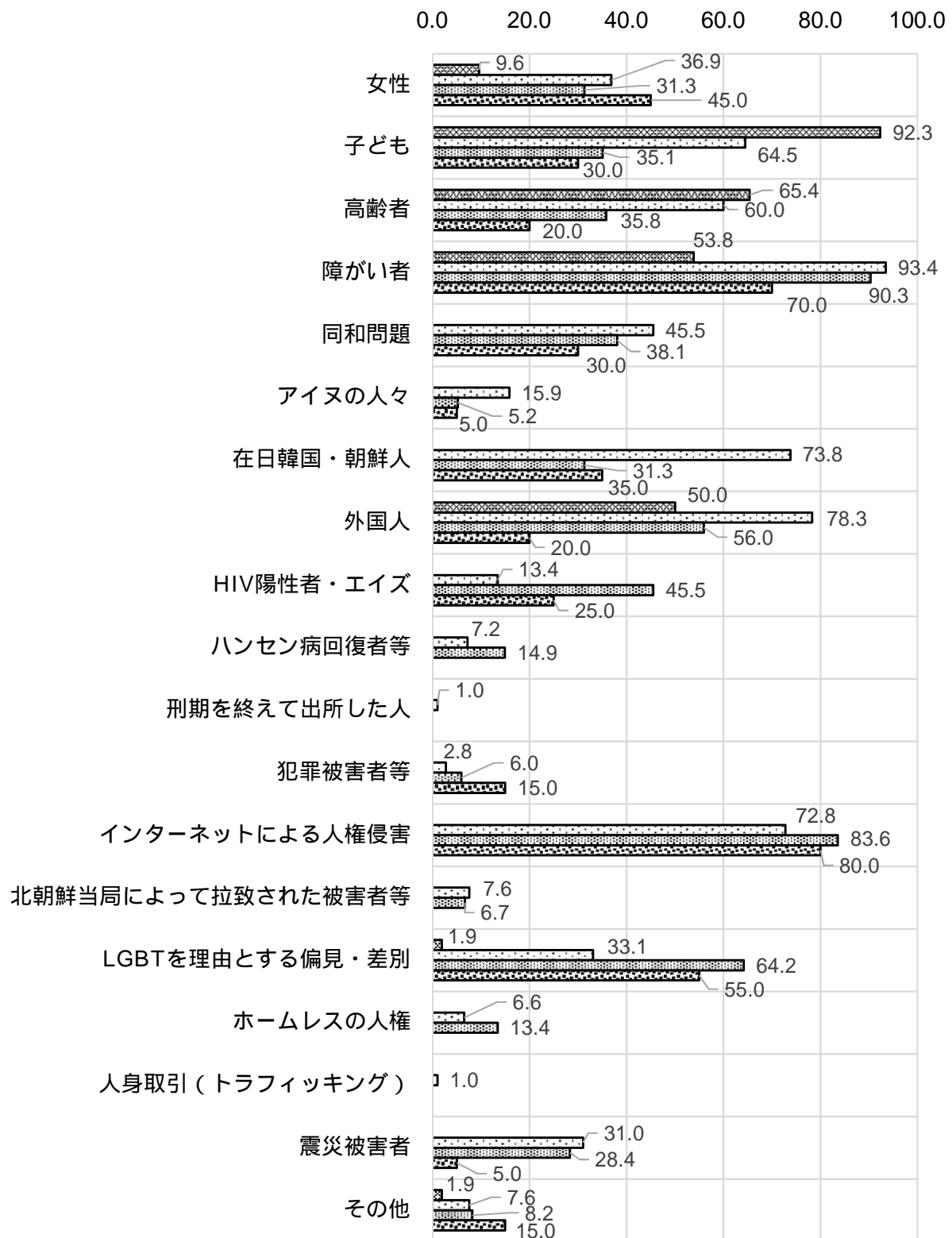
(総務省) [インターネット上の違法・有害情報に関してお困りの方へ](#)

(法務省) [「インターネットによる人権侵害をなくしましょう」](#)

3 インターネット上の人権問題の取扱いについて(案)

- ・ インターネット上の人権問題については、大阪市としても重要な人権課題であるとの認識の下、上記の取組みを継続・発展させていくことが効果的と考える。

個別的な人権問題【全体(小・中・高)との比較】



■ 幼稚園 ■ 小学校 ■ 中学校 ■ 高等学校